

10月28日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

●昭和中学校区等における英語教育の推進について●

～内容～

平成26年度から、山田幼稚園、維新幼稚園、維新小学校、昭和小学校、昭和中学校において英語教育に力を入れ、希望者には、他の学区からも通園、通学できるよう取組を進めることについて調査しました。

～質疑～

問：市長の話では、この事業の目的が過疎対策というイメージだが、学区外からここへ通園・通学しても、居住まで変えて来るとは考えにくい。目的が過疎対策であるなら効果をどのように考えているのか。

また、倉敷市や新見市では市全体で取り組んでいるようだが、特定の場所だけで実施することによる教育の不公平はどうか。

答：過疎対策もこの取組を始めようと考えたきっかけの一つではあるが、これだけではこの地域に居住しようという方が増えるとは思っていない。市長部局のそれぞれの部署が居住環境について平成26年度から導入できることを今考えている。それとこの教育上の取組が両輪のような形で、地域の活性化に資するようにやっていきたいと考えている。

平等という点については、まずモデル的に特定の地域に取り組んでもらい、それがやがて市内の他の校、園にも広がっていけばいいと思っている。

問：基本的な発想とタイムスケジュールはどう考えているのか。

答：昭和小学校は英語教育研究指定校として英語研究に既に取り組んでおり、幼稚園も事前に英語を取り入れている。昭和地区は維新、昭和両小学校と昭和中学校が連携校として様々な活動を去年から進めており、是非、連携校で何かキーを持ってやりたいという学校側からの要望もあって昭和地区を選んだ。

周辺の幼稚園、小学校は園児・生徒が減少し、統廃合直前に来ている一方、市の中心部では増築の必要が生じており、市としても非常に資源のロスである。そういう状態と市長の過疎対策とがたまたまタイミングが合ったため、是非この機会に進めたいと思っている。

問題は予算であり、今回も恐らく2,000万円以上の経費を要すると思う。全市で取り組むには、億単位の予算が必要になり、国の動きに合わせなければなかなか進まない。ただ、やはり先進的なことは先にやっておきたい。

問：英語が非常に強くなって国際的な人間になり、コミュニケーション能力が上がるというのは、それはとても素晴らしいことで、それを否定するもので

はない。しかし、今、日本人は国語が乱れており、国語に対しての正しい言葉の使い方が本当にできているか、日本の大事な国語と英語とのバランスをどのように考えているのか。

また、総合的な学習の時間が削られていくということに対してどう考えているのか。

答：国語の時間を減らす計画は全く考えていない。英語の時間がこれまでよりもっと潤沢に入ってくるということであり、国語の基本的な正しい言葉の使い方であるとか、国語の扱いをおろそかにしようというつもりは全くない。

むしろ、総社市で取り組んでいる「だれもが行きたくなる学校づくり」の中で、協同学習で周りの人と話す、人の話をしっかり聞く、自分の意見や考えを表明する、お互いに知恵を出し合って何か物事を解決するという言語活動は以前より充実していると思っている。

人と人とのコミュニケーションの仕方とか接し方というものを、英語を通して学ぶことになり相乗効果で強化できればいいと考えている。

総合的な学習の時間は、いわゆる問題解決能力を養う貴重な時間であった。70時間の半行程を英語の時間に回すことになるが、英語教育を教科として取り組むことによってメリットの方が大きいと考えている。

問：昭和小学校、維新小学校あるいは維新幼稚園へどれだけの人に通ってもらえるか、子どもたちの教育あるいは成長過程において、これがいかに有効かというPR方法はどのように考えているのか。

答：今年度内に該当の幼稚園、小学校等で英語活動のオープンスクールを行い、広報紙やホームページでPRをしたい。

問：「なぜ、あそこだけなのか」「うちの方の小学校もやってほしい」という声もあちこちで聞くが、昭和小学校、維新小学校、昭和中学校だけで申請しているのか。

答：教育課程特例校の申請は毎年8月の中旬までが期限となっており、今年度昭和小学校と維新小学校と昭和中学校の3校のみを総社市教育委員会としては国の方へ申請している。今すぐにほかのところということはできない。

問：英語教育をやっていくと、それについていけない子どもができるのではないか。そうした場合にはどういうふうな対応をするのか。

答：苦手意識が増幅するような子どもができるかもしれないということはもちろん想定される。全ての子どもが達成する目標と、さらに思いが強い人が挑戦することがある。例えば英語検定は希望制であり、全ての方に強制するものではない。配慮はきちんとやっていきたい。

問：どの程度の補助をしていこうと考えているのか。

ホームステイの補助は通常は半額だが、昭和中学校の生徒とそれ以外の学

校の生徒ではどういうふうな対応をされるのか。国や県から補助が出るのか、全て単市なのか。

答：例えば、英語検定の受検料を半額補助することを想定している。

また、海外ホームステイは通常半額補助だが、昭和中学校については6割の補助ができないかと考えている。公平性という面でいろいろな思いは持たれると思うが、昭和学区に何らかの優位性を設けるという大きな目的があって考えている。

国や県の補助は現在調査中である。

問：距離的なこと、時間的なことを考えると東の方でもう1校考えられないのか。

答：昭和地域の優位性というものをまずはっきりさせて、人を呼び込みたいということがあり、今のところ他の地域では考えていない。

問：山田幼稚園は幼稚園だけで教育して、次のステップが全然見えないがどのように考えているのか。

答：山田幼稚園に就園されて、小学校でも英語に力を入れたところに通学させたいと考えられる方へは、昭和小学校をお勧めせざるを得ない。ただし、山田幼稚園の本来の学区である総社西小学校では何にもしないというふうには思っていない。久代幼稚園と山田幼稚園の両方から西小学校に上がってくるが、何らかの形で山田幼稚園で学んだ子たちに、その良さが生かせるような小学校の取組ができればと考えている。

問：学区外から通学する場合は、車で送迎をするようになると思うが、その場合の乗り降りの安全面等もしっかりと検討しているのか。

答：小学校についてはスクールバスも考えられるが、まだ希望者を把握できないので慎重に考えている。保護者の責任で送迎をしていただくことになると、学校に到着したとき、車をどこに着けて、どういうふうに安全性を確保しながら子どもたちをスムーズに学校へ送っていくか、その辺の検討はまだ十分できていない。確認をしていきたいと思っている。

幼稚園については、保護者が付いていなければならず、園児だけをバスに乗せるということではできないのでスクールバスでは対応できない。保護者による送迎ということになると想定している。

～委員のみでの自由討議～

- いいことだと思うが、他の地区でも行ってほしいという声がある。最初モデルとして取り組むことも結構なことだが、平等、公平というものも当然考えていかなければならない。よく検討し、計画的に進めていかなければならない。
- 英語教育を低学年から学べば、イントネーションがすばらしい。書いて覚えた英語と耳から入った英語とでは違いがある。

目的としては、辺地対策が7、個人の英語レベルアップが3程度のスタートだと思う

が、取り組むことはいいことだと思う。周辺地域が活性化することが辺地対策の狙いだと思うが、成果を検証する必要がある。

- いいことだと思う。将来的には国もそういう方向性を示すと聞く。先に取り組んだ結果から出てきた問題点を参考に、改善していけばいいと思う。

ただ、人口が減少していく地域で、特別な教育を受けて、社会的な人間、国際的な人間になったら、都会に出てしまう気もする。このように急な話に現場の職員は大変なのではないかと想像する。教育委員会の考えと実情を聞きたい。

- 石井小学校が9年間取り組んできてどうだったのか。保護者の反応はどうか、あるいは子どもたちの成長の中に国際的な感覚が養われたのか。石井小学校は中心地にありどこからでも通学できるが、昭和地区では大変な話になる。どう考えているのか。「東の方にも」と絶対保護者は思っている。だから、特例として取り組むのは問題があるのではないか。

- 8月16日に、市内の保育園と幼稚園の園長が初めて一堂に会して合同の研修会を行った。その場で保育協議会長が幼稚園の統廃合の話をしたが、教育長の発言では、統廃合に取り組む考えはないようだった。その会議の席では英語特区の話は全く出なかったが、すぐ後に新聞発表があったと思う。山田幼稚園を存続させる（統廃合をしない）ため、山田幼稚園に持っていったのではないかと思う。山田幼稚園では継続性がないので、意味がないように感じる。

委員から上記のような意見があり、昭和中学校区等における英語教育の推進について引き続き継続調査することになった。

●学校施設の耐震化について●

～内容～

学校の耐震化を進める手法として、プロポーザル方式を取り入れようと考えていたが、問題点が発覚したため、通常方式と併用しながら進める方針に変更になったことの報告を受けました。

～質疑～

問：プロポーザル方式にはどのような問題があったのか。分離方式にすればどのような面が良くなるのか。

答：基本的には技術的に難易度が高いものをプロポーザル方式で、そんなに難易度が高くないものについて通常方式ということやっていきたいと考えている。

プロポーザル方式の主な問題点は、一つ目は契約保証の問題がある。通常の契約保証は、工事の請負に関し、履行ができなくなった場合に契約の保証会社が保証するも

のだが、プロポーザル方式は設計と施工監理が混然一体となった契約であり、契約保証となる対象の部分が見えにくいという問題点がある。

例えば建設業者に何も問題がなくても、設計業者が契約を履行できないといった状況に陥ったときに、契約保証会社は保証金を支払う義務が生じるといったことでリスクが高くなるということもある。規模が大きくなればなるほどリスクが高くなるため、今回は規模を少し縮小して契約保証の受けやすいような形にしてやりたいと思っている。

最終的にはこの契約保証については建設業者と契約保証会社との契約になるが、仮に契約保証が受けられないといった事態に陥った場合には、契約保証金も大きくなり、業者の方も少し躊躇する要因にもなると考えている。

それからもう一つは、今全国的に耐震化を一斉に進めており、事業者の方の手持ちも非常に多くなっており、プロポーザル方式を採用すると、ある程度設計をして企画書を提案して来るが、もし落選となった場合には、それまでに要した労力とか時間とかが無駄になり、規模が大きくなればなるほどリスクが大きいということで、少し下げてやりたいというふうに考えている。

問：昭和 57 年度以降の建物は実施しなくてよいと評価しているのか。中には悪いのがあるのではないかと心配はないのか。

答：昭和 56 年 6 月 1 日に建築基準法が改正され、昭和 57 年度以降の建築は、新耐震基準によって建てられているので評価の必要はないと考えている。それ以前の建物に関して、今回耐震化が必要かどうか診断を行った結果、構造耐震指標より下回るものに関して耐震化が必要であるという結論に至った。

問：平成 27 年度末までとなるともう余り日数もない。間に合うのか。費用の方で 21 棟に対して 10 億円以上、内訳で単市分と国・県の補助金との割合がどうなっているのか。

答：平成 27 年度末までに完了したいと思っており、急いで発注をする必要ある。国の補助は、平成 27 年度までに事業を行うと、補助金が 3分の2となっている。

問：建物の場合、避難したときに大丈夫かどうか基準になるべきであり、その一つの指標が建築年度だと思うが、点検、目視でのチェックをされたことがあるか。

答：新耐震が昭和 56 年に改正されており、その後の兵庫県南部地震等で比較して、一般的に新耐震になってからの建物に関しては被害が少ない、人が逃げるだけの余裕がある建物になっていると評価されている。ただ、クラック等があるものに関しては補修等が必要になってくると思う。

問：東日本震災以来、東北への工事量、東京オリンピックに向けての東京周りで工事量等で人や資材が足りないという話も聞くが、人と物との調達面については、余り心配することはないのか。

答：岡山県でも、大きな病院等の建替え、岡山駅前のイオンという話もあり、資材や職人もだんだんと難しいという話が聞こえてきている。それが現実だろうと思う。そういうこともあるのでいろんな手法をとり、早期に発注にかかりたいと考えている。

問：総社小学校の建替えについてどのような考えを持っているのか。

答：総社小学校の建物については、改築なのか、耐震補強なのか、急いで検討しているところである。早目に結論を出して早く取組をしたいと考えている。

●総社吉備路文化館の管理方法について●

～内容～

県から移譲された旧吉備路郷土館を改修し、総社吉備路文化館と改め、市が所有する書、絵画等の作品の収蔵庫として、また、市民の作品発表や企画展の開催などを行うこととしている。その運営を指定管理方式を採用するよう進めていたが、受託者が見つからないことから当面、市の直営で運営するよう変更することとなったことについて報告を受けました。

～質疑～

問：どれぐらいの値段を提示して指定管理者がいなかったのか。

どのような相手先へ指定管理を委託しようと考えていたのか。

答：NPO法人や文化団体等へ、維持管理費、光熱水費、警備委託料等で600万円、人件費で200万円、合計の800万円ということでお話をさせていただいた。

吉備路文化館はあくまでも収蔵庫であり、なかなか適当な相手がいなかった。

問：収蔵庫のみではなく、一部開館して人を配置し、美術館的に市内の物も展示することが目的の一つにあったと思う。ある程度の来客者が見込める環境を整え、管理を受けてくれるかということも含めて検討をお願いしたい。

答：1階は収蔵部分、2階は展示室ということで、条例にも明記しているように、市民の皆さん方の発表の場あるいは企画展を行う場である。

電気代等の経費が実際にいくら必要か等不明の部分が多いため、数年間、市が直営で管理をして、その実績を基に、改めて市内の公共的な団体の方に管理の打診をしていこうと今考えている。

●大規模災害被災地支援について●

～内容～

東日本大震災以降、防災に対する行政、市民の意識が高まる一方、近年の異常気象により、一市町村では対応できない大規模災害が多数発生しており、市町村間の相互支援の重要性、効果が明らかになっている。今後発生が予想されている南海トラフ地

震等に備えるため、市町村間の相互応援が必要不可欠であることから、大規模災害に見舞われた地域に対し、災害支援を実施し、被災地の早期復旧と市民の共助意識の高揚を図ることを目的に条例を整備しようとするについて報告を受けました。

～質疑～

問：予算規模と積算根拠はどれぐらいを考えているのか。伊豆大島で災害があり多くの方が亡くなられた。その後土砂災害で復旧もなかなか進まない。このような場合はどう考えているのか。

答：予算については、できれば12月補正でも速やかに計上したいと考えている。根拠は東日本大震災の支援経験をもとに予算計上をしたいと考えている。条例についても、同様に12月議会で上程したいと考えている。

被災地については、協定を結んでいるところは第一になると思うが、南海トラフ等によりいろんな所で災害が想定され、総社市のできることがあれば、協定がなくても被災地の支援を考えていく。

今回の伊豆大島のような所は速やかに総社市が対応するという事は困難だろうと思う。

問：東日本大震災の当初の支援にはどれぐらいの金額を使ったのか。

答：東日本大震災のときは、市の予算や市民の皆さんからお預かりした義援金で支援したものもあり、約1,000万円を予算として考えている。

問：最近是想定外の災害がかなりあるが、全て行くのか、線引きはどこですか。

答：一概には申し上げにくいですが、被害の程度にもよると思う。被災状況を見て、意思決定機関として被災地支援会議を設置し、その中で判断をしていきたいと思っている。

問：ボランティア保険の保険料を援助するということだが、旅費、宿泊費はどうするのか。電気自動車の貸し出しはどうするのか。

答：あくまでもボランティアの方の自主性を重んじるため、保険料に対する援助のみを考えている。

電気自動車等は、東日本大震災のときも大変有効に活用された。役立つ場面があるならば、電気自動車の方も有効に活用していただきたい。